(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 公表特許公報(A)

(11)特許出願公表番号

特表2013-516951 (P2013-516951A)

(43) 公表日 平成25年5月13日(2013.5.13)

(51) Int.Cl.			FΙ			テーマコート	ド (参考)
H02J	7/00	(2006.01)	HO2J	7/00	302D	5G5O3	
HO1M	10/48	(2006.01)	HO2J	7/00	ZHVP	5H030	
B60L	3/00	(2006.01)	HO2J	7/00	303E	5H125	
			HO2J	7/00	303C		
			HO1M	10/48	P		
			審査請求	有 予備	審查請求 未請求	(全 12 頁)	最終頁に続く

(21) 出願番号 特願2012-547481 (P2012-547481) (86) (22) 出願日 平成22年12月22日 (2010.12.22) (85) 翻訳文提出日 平成24年8月9日 (2012.8.9) (86) 国際出願番号 PCT/EP2010/070572 (87) 国際公開番号 W02011/083051 (87) 国際公開日 平成23年7月14日 (2011.7.14)

(31) 優先権主張番号 102010004216.1 (32) 優先日 平成22年1月8日 (2010.1.8)

(33) 優先権主張国 ドイツ (DE)

(71) 出願人 508097870

コンチネンタル オートモーティヴ ゲゼ ルシャフト ミット ベシュレンクテル ハフツング Continental Automotive GmbH ドイツ連邦共和国 ハノーファー ファーレンヴァルダー シュトラーセ 9

Vahrenwalder Strass e 9, D-30165 Hannov er, Germany

(74) 代理人 100114890

弁理士 アインゼル・フェリックス=ライ ンハルト

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】エネルギー供給装置

(57)【要約】

電圧を供給するエネルギー源(1)と、当該エネルギー源(1)と電気的に接続されている監視装置(4)を備えたエネルギー供給装置であって、当該監視装置(4)は、前記エネルギー源(1)からの電流取り出し時に、電圧、電流の強さおよび当該エネルギー源(1)の温度を測定し、電圧に対する遮断境界値を下回ると、前記電流取り出しを中断し、前記遮断境界値は、前記エネルギー源(1)の温度および電流の強さに依存する、ことを特徴とするエネルギー供給装置。

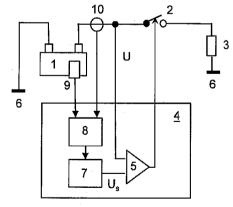


FIG 1

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電圧を供給するエネルギー源(1)と、当該エネルギー源(1)と電気的に接続されている監視装置(4)を備えたエネルギー供給装置であって、

当該監視装置(4)は、前記エネルギー源(1)からの電流取り出し時に、電圧、電流の強さおよび当該エネルギー源(1)の温度を測定し、かつ前記電圧が遮断境界値を下回ると、当該電流取り出しを中断する、

前記遮断境界値は、前記エネルギー源(1)の温度および電流の強さに依存する、ことを特徴とするエネルギー供給装置。

【請求項2】

前記監視装置(4)はメモリ(8)を有しており、当該メモリ(8)内に、温度と放電電流の特定の組み合わせに対して、それぞれ1つの対応する境界値がテーブルとして格納されており、前記測定された温度値および放電電流値を入力することによって、該当する遮断境界値が出力される、請求項1記載の装置。

【請求項3】

前記監視装置(4)は計算ユニット(7)を有しており、当該計算ユニット(7)は、前記テーブルに含まれていない測定された温度および/または放電電流値に対して、前記テーブル内にある、複数の最も近い値から、該当する各遮断境界値を補間する、請求項2記載の装置。

【請求項4】

前記テーブルは、前記エネルギー源(1)での電圧、放電電流、前記エネルギー源(1)の温度および内部抵抗に依存した遮断境界値を含んでいる、請求項1または2記載の装置。

【請求項5】

前記エネルギー源(1)は、鉛蓄電池、ニッケル亜鉛電池、電気二重層コンデンサ、リチウム空気電池、亜鉛空気電池、アルミニウム空気電池、ニッケル金属ハイブリッド電池、リチウム硫黄電池、リチウムフッ素電池、ナトリウム硫黄電池、ナトリウムニッケル塩化物電池またはリチウムイオン電池である、請求項1から4までのいずれか1項記載の装置。

【請求項6】

前記監視装置(4)は、前記遮断境界値を少なくとも電流の強さおよび電圧から求めるように構成されている、請求項1から5までのいずれか1項記載の装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、エネルギー供給装置に関する。

[0002]

ハイブリッド車とも称される、ハイブリッド駆動部を備えた自動車は例えば、内燃機関と、1つまたは複数の電気機械と、1つまたは複数の電気化学的なエネルギー蓄積器とを有している。燃料電池を備えた電気自動車は一般的に、エネルギー変換のための燃料電池と、液体または気体のエネルギーキャリア用のタンクと、電気化学的エネルギー蓄積器および/または静電エネルギー蓄積器と、駆動部に対する1つまたは複数の電気機械とから成る。

[0003]

ハイブリッド車の電気機械は通常、スターター/ジェネレータおよび/または電気駆動部として構成されている。スターター/ジェネレータとして、これは、通常存在する始動部よびオルタネータを代替する。電気駆動部として構成されている場合には、付加的なトルク、すなわち加速トルクが、電気機械による車両の前進のために提供される。ジェネレータとしてこの電気機械は、制動エネルギーをエネルギー蓄積器および搭載電源網内へ電気エネルギーとして回生する。

10

20

30

40

[0004]

純粋な電気自動車の場合には、駆動出力は、電気機械のみによって提供される。両タイプの自動車、すなわちハイブリッド車および電気自動車で、共通するのは、大量の電気エネルギーが供給、搬送および蓄積されなければならない、ということである。

[0005]

エネルギーの流れの制御は、一般的にハイブリッドコントローラと称されるエレクトロニクスを介して行われる。これは、殊に、エネルギー蓄積器からエネルギーが取り出されるべきかまたはこれにエネルギーが供給されるべきか否か、およびそれがどの位の量であるべきかを閉ループ制御する。燃料電池またはエネルギー蓄積器から取り出されたエネルギーは、一般的に、駆動出力の形成、および車両搭載電源網の給電に用いられる。エネルギー供給は、蓄積器の充電ないしは制動エネルギーの電気エネルギーへの変換、すなわち回生制動に用いられる。エネルギー供給源および蓄積器としてここでは、種々の様式のエネルギー源が可能であり、例えば燃料電池、特別なキャパシターおよび多様な電気化学装置であり、殊に、二次電気化学装置・電池である。ここで重要なのは、体積、重量、寿命およびコストのできるだけ最適なバランスを得ることである。

[0006]

電気化学装置の放電曲線は、基礎にある電気化学材料に関係なく、エネルギーの取り出しは、3つのフェーズによってあらわされる。電流取り出しの開始(フェーズ1)は、実質的に瞬時の電圧下方変化(下落)によって特徴づけられる。これに、ほぼ継続的な電流取り出しを伴う一定電圧の特徴が続く(フェーズ2)。原材料の枯渇による放電フェーズ終了時の電圧下方変化(フェーズ3)は、持続している電気化学的反応が最終的な放電をあらわし、電池放電の最低境界値を規定する。これは一般的には、遮断電圧ないしは放電終了電圧(Us)として知られている。放電終了電圧を下回る過度に強い放電は過放電であり、アクティブな反応材料の過負荷によって、劣化を強め、早期の容量減少を生じさせる。

[0007]

従ってこれまでは通常、放電終了電圧は、各エネルギー源に対して、専門家の知識によって、各方面で一定の値に固定されてきた。しかしこの容易な解決方法は、殊に温度が低い場合および放電電流が高い場合には、十分ではない。なぜなら電圧レベルは、温度が低い場合および放電電流が高い場合には、放電開始時の高い電圧降下が原因で、遮断電圧の僅か上方にあり、エネルギーの取り出しを著しく制限してしまうからである。

[0 0 0 8]

本発明の課題は、このような欠点が生じない、冒頭に記載した様式のエネルギー源を有するエネルギー供給装置を提供することである。

[0009]

上記の課題は、請求項1に記載されたエネルギー供給装置によって解決される。本発明のアイディアの実施形態および発展形態は、従属請求項に記載されている。

[0010]

上述の課題は殊に、電圧を供給するエネルギー源と、このエネルギー源と電気的に接続されている監視装置とを有するエネルギー供給装置によって解決される。ここでこの監視装置は、エネルギー源からの電流取り出し時に、電圧、電流強度およびエネルギー源の温度を測定し、電圧に対する遮断境界値を下回ると、電流の取り出しを中断する。ここで、この遮断境界値は、エネルギー源の温度、および/または電流強度に依存する。

[0 0 1 1]

本発明を以降で、図示された実施例に基づいてより詳細に説明する。

【図面の簡単な説明】

[0012]

 Δ

- 【 図 1 】 本 発 明 の エ ネ ル ギ ー 供 給 装 置 の 例 示 的 な 構 成 を 示 し て い る ブ ロ ッ ク 回 路 図
- 【図2】3つのフェーズに分けられた、電池放電時の典型的な曲線経過を示すダイヤグラ

10

20

30

- 【 図 3 】 放 電 電 流 (電 流 レ ー ト C) へ の 放 電 開 始 電 圧 の 依 存 を 示 す ダ イ ヤ グ ラ ム
- 【図4】10の放電電流時の、温度への開始電圧の依存を示すダイヤグラム
- 【図 5 】放電電流および相応に放電開始電圧(U a)に依存した、遮断境界値の適応を示すダイヤグラム
- 【図6】放電開始電圧(Ua)に対する、温度および放電電流の影響を示すダイヤグラム
- 【図7】温度および放電電流を考慮した、計算された各動的遮断境界値を示すテーブル 【実施例】

[0013]

図1に示されている、エネルギー供給装置の、本発明の実施形態では例えば燃料電池、 鉛 蓄 電 池 、 ニ ッ ケ ル 亜 鉛 電 池 、 電 気 二 重 層 コ ン デ ン サ 、 リ チ ウ ム 空 気 電 池 、 亜 鉛 空 気 電 池 、アルミニウム空気電池、ニッケル金属ハイブリッド電池またはリチウムイオン電池とし て構成されており、以降で短縮して、電池1と称するエネルギー源は、制御可能なスイッ チ2を介して負荷3に接続されている。スイッチ2はここで、監視装置4によって制御さ れる。この監視装置は、殊に比較器5を含んでいる。比較器5では、一つの入力側がアー ス6に対する電池電圧Uを測定するために電池1の1つの極と接続されている。また、比 較器 5 の別の接続端子には、放電終了電圧(U、)をあらわす遮断境界値が加えられる。 この遮断境界値は補間装置7によって供給される。この補間装置は同様に、メモリ8に後 置接続されている。このメモリ8内にはテーブルが格納されている。これは、温度と放電 電流の特定の組み合わせに対する各1つの境界値を含んでいる。電池1で、温度測定装置 9によって測定された温度と、電流測定装置10によって測定された放電電流とがメモリ 8に供給されると、相応する温度値と放電電流値とがメモリ8内に格納されている場合、 メ モ リ 8 は 相 応 の 遮 断 境 界 値 を 出 力 す る 。 こ の 場 合 に は 、 属 す る 遮 断 境 界 値 が 補 間 ユ ニ ッ ト7によって、変えられずに、比較器5へと転送される。しかし温度および放電電流に対 する測定値が、テーブルに含まれている値に相応しない場合には、これに最も近い2つの 値がテーブルから読み出され、ここから、補間ユニット7内で線形補間等によって、該当 する遮断境界値が求められ、比較器5に転送される。

[0014]

電池1での電圧Uが、求められたこの遮断境界値(相応に電圧Usの実際値)よりも大きい場合、スイッチ2が閉成され、負荷3に電流が供給される。これとは逆の場合、すなわち電池1の電圧Uが遮断境界値と同じまたは遮断境界値を下回る場合には、スイッチ2が開放され、これによって負荷が電池から切り離され、電池1の過放電が阻止される。

[0015]

図 2 には、電池放電時の典型的な経過曲線が示されている。これは、冒頭で説明した 3 つのフェーズに分けられている。

[0016]

電流取り出し(フェーズ1)の開始は、実際に瞬時の電圧降下によって表される。この電圧降下 Uは、負荷電流 Iの変化およびエネルギー源の内部抵抗 R_iによって、オームの法則に従って規定される。

[0017]

ほぼ継続的な取り出し(フェーズ 2)の際の一定な電圧経過は、電池の大きさ、電池の化学物質およびセル(電池)の負荷に依存して、継続的な電圧低下によって表される。この電圧低下は多かれ少なかれ、セル電圧の高い低下を含む。

[0018]

従って、放電経過特性をあらわす放電フェーズ終了時の電圧降下(フェーズ3)は、電気化学的な原材料(電解質、アノードおよびカソードのアクティブな材料)が、セルにとって典型的な電気化学反応によって、放電の間にほぼ変換されたことに由来する。原材料が使い果たされたことによって、電圧降下は、フェーズ2に比べて格段に増大する。セルの電圧は、比較的迅速に落ち込む。このフェーズは、セル放電の最低境界値を規定する。これは一般的に、遮断電圧ないしは放電終了電圧(U_s)として知られている。この放電終了電圧を下回る過度の放電は過度放電であり、アクティブな反応材料の高い負荷によっ

10

20

30

00

て、強い劣化および容量減少を生じさせる。

[0019]

[0020]

本発明では、「動的な」遮断境界値が、目下の動作温度および放電電流に依存して設定される。動作条件に依存したエネルギー源に対する遮断境界値のこのようなダイナミック性によって、エネルギー源から、殊に、温度が低い場合および電流負荷が高い場合に、格段に多くのパワーを取り出すことが可能になる。しかも、その容量を大きくする必要はない。これによって例えば、ハイブリッド車または電気自動車の場合に、顕著に、重量に関係するコストを節約することができる。しかも、この際にエネルギー源(殊に、これが電池である場合)が強く劣化することがない。

[0021]

任意のエネルギー源の一例としてとりあげられた電池の内部抵抗は、電池の温度に依存する。温度が低い場合には、内部抵抗 R は、電池の電気化学的な構造に応じて、多く又は少なくする。これによって、温度が低い場合および放電開始時の内部抵抗は、例えば20の定常温度時の内部抵抗と比べて、格段に高い電圧降下を生じさせる。放電電流 I の他に、この内部抵抗 R によって、実質的に、放電開始時の電圧降下が規定される。本願発明では、放電開始時のこの高い電圧降下(フェーズ I)は、放電終了電圧(遮断境界値)を、電池の目下の温度 に依存して調整する際に考慮される。放電終了電圧のこの調整によって、内部抵抗 R の増大が一貫して考慮され、定常動作条件(定常温度および定常電流)と比べて、パートナーどうしの増大した消費による、より高い電流出力、ひいてはこれと結びついた劣化が生じることはない。

[0 0 2 2]

[0023]

図6には、2つの変数の影響がまとめて示されている。2つの影響変数を考慮して、図5に従って、別の温度に対しても、放電終了電圧の相応の経過が定められる。このようにして得られた曲線群(ないしは相応の式)は次に、種々の放電電流において、放電終了電圧を求めるために使用される。ここでは例えば、各温度に対して設定された線形方程式音の物線型方程式等)が使用される。従って、この影響変数も考慮される。2つの特定の温度の間の動作電圧の場合には、この値は例えば、最も近い線形方程式からの線形補間によって求められる。このようにして得られた、例とされている電池に対する値は、図7から記み取れる。従来の措置とは異なり、遮断境界値にダイナミックな変化を取り入れたことにより、電池の付加的な劣化を導かない。なぜなら、アクティブ材料の取り出しが、定常状態に対して一定に保持されるからである。放電終了電圧を動的に調整することによって場合によって温度が低い場合には、電池の放電能力が格段に上昇され、これによって場合によ

10

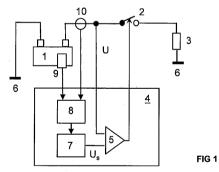
20

30

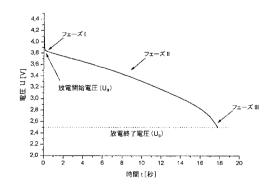
40

ては必要な、セル数の上昇またはバッテリのセル容量の増加が阻止される。これによって、価格、体積および重量が抑えられる。ここで、遮断境界値を、外部の測定装置または監視装置4自体によって、少なくとも電流強度および電圧から、一度だけ、または特定の時間間隔、または継続的に求めるように設定することができる。

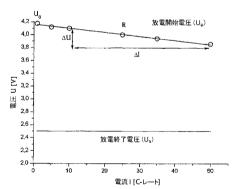
【図1】



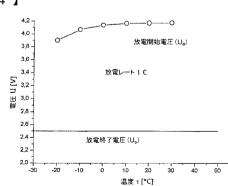
【図2】



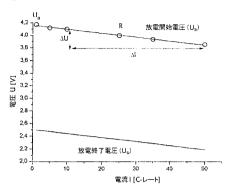
【図3】



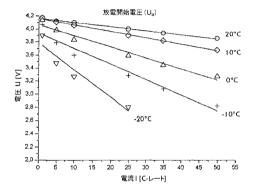
【図4】



【図5】



【図6】



【図7】

温度	20°C	10°C	0°C	-10°C	-20°C
電流	1				
1C	2,50V	2,50V	2,39V	2,26V	2,09V
5C	2,47V	2,46V	2,33V	2,16V	1,93V
10C	2,44V	2,41V	2,24V	2,05V	1,72V
25C	2,35V	2,26V	1,99V	1,69V	1,50V*
35C	2,29V	2,16V	1,82V	1,50V*	1,50V*
50C	2,19V	2,01V	1,56V	1,50V*	1,50V*

【国際調査報告】

	INTERNATIONAL SEARCH R	EPORT	
			ernational application No
		P	CT/EP2010/070572
A. CLASSII INV. I ADD.	FICATION OF SUBJECT MATTER H02J7/00		
Assording to	International Patent Classification (IPC) or to both national classificat	ion and IPC	
	SEARCHED		
Minimum do H02J	ournentation searched (olsss fication system followed by classification B60L H02H	n symbols)	
	ion searched other than minimum documentation to the extent that su ata base consulted during the international search (name of data base		
EPO-In		out, more present, con	
C. DOCUME	NTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the rele	ant passages	Relevant to claim No.
X	EP 0 915 552 A2 (TOYOTA MOTOR CO TOYOTA MOTOR CO LTD [JP]; PANASON [JP]) 12 May 1999 (1999-05-12) abstract paragraph [0015] - paragraph [004	IC CORP	1-6
	figures 1-5	_	
A	US 2006/087291 A1 (YAMAUCHI YUTAK 27 April 2006 (2006-04-27) abstract; figures 1-7 paragraph [0036]	A [JP])	1-6
Furth	ner documents are listed in the continuation of Box C.	X See patent family a	unnex.
"A" docume consid "E" earlier difiling di "L" docume which i citation "O" docume other n	Int defining the general state of the art which is not seried to be of particular relevance locument but published on or after the international attemption of the state of another state of another so creates of another of the state of the state of another of the state o	or priority date and not ofted to understand the invention "X" document of particular cannot be considered involve an inventive stry "document of particular of cannot be considered document is combined	d after the international filing date in conflict with the application but principle or theory underlying the elevance; the claimed invention novel or owned to be owned to be when the document is taken alone elevance; the claimed invention to involve an inventive step when the with one or more other auon docution being obvious to a person skilled e same patent family
Date of the a	actual completion of the international search	Date of mailing of the in	ternational search report
	2 January 2012	24/01/201	2
Name and n	nailing address of the ISA/ European Patent Office, P.B. 5818 Patentiaan 2 NL - 2280 HV Rijswijk Tel. (†31-70) 340-2040, Fax: (†31-70) 340-3016	Authorized officer Zeng, Wen	yan

Form PCT/ISA/210 (second sheet) (April 2005)

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

Information on patent family members

International application No PCT/EP2010/070572

	<u> </u>	PCT/EP2	010/070572
Patent document cited in search report	Publication date	Patent family member(s)	Publication date
EP 0915552	12-05-1999	CA 2249784 A1 EP 0915552 A2 JP 11122840 A US 6034510 A	13-04-1999 12-05-1999 30-04-1999 07-03-2000
US 2006087291	41 27-04-2006	CN 1767309 A DE 102005051317 A1 JP 2006129588 A KR 20060052273 A US 2006087291 A1	03-05-2006 08-06-2006 18-05-2006 19-05-2006 27-04-2006

Form PCT/ISA/210 (patent family annex) (April 2005)

INTERNATIONALER RECHERCHENBERICHT

Internationales Aktenzeichen PCT/EP2010/070572

	fizierung des anmeldungsgegenstandes H02J7/00		
Nach der Int	ernationalen Patentidassifikation (IPC) oder nach der nationalen Klas	sifikation und der IPC	
	RCHIERTE GEBIETE		
	ter Mindestprüfstoff (Klassifikationssystem und Klassifikationssymbo B60L H02H	le)	
	te, aber nicht zum Mindestprüfstoff gehörende Veröffentlichungen, sc		
EPO-In	r internationalen Recherche konsultierte elektronieche Datenbank (Ni ternal	ame der Datenbank und evil. Verwendete S	uenceg nne)
C. ALSWE	SENTLICH ANGESEHENE UNTERLAGEN		
Kategorie*	Bezeichnung der Veröffentlichung, soweit erforderlich unter Angaba	e der in Betracht kommenden Teile	Betr. Anspruch Nr.
X	EP 0 915 552 A2 (TOYOTA MOTOR CO TOYOTA MOTOR CO LTD [JP]; PANASON [JP]) 12. Mai 1999 (1999-05-12) Zusammenfassung Absatz [0015] - Absatz [0045]; Ak 1-5	NIC CORP	1-6
A	US 2006/087291 A1 (YAMAUCHI YUTAH 27. April 2006 (2006-04-27) Zusammenfassung; Abbildungen 1-7 Absatz [0036] 	(A [JP])	1-6
Weit	ere Veröffentlichungen sind der Fortsetzung von Feld C zu entnehme	n X Siehe Anhang Patentfamilie	
"A" Veröffer aber ni "E" åtteres i Anmel Anmel "L" Veröffer schein andere soll od ausgel "O" Veröffer eine Br "P" Veröffer dem be	ntlichung, die den allgemeinen Stand der Technik definiert, cht als besonders bedeutsam anzusehen ist Dokument, das jedoch erst am oder nach dem internationalen dedatum vertöffentlicht worden ist tildihung, die geeignet ist, einen Prioritätsanspruoh zweifelhaft er- en zu lassen, oder durch die das Veröffentlichungsdatum einer en im Recherchenbericht genannten Veröffentlichung belegt werden er die aus einem anderen besonderen Grund angegeben ist (wie führt) mitighung, die sich auf eine mündliche Offenbarung, enutzung, eine Ausstellung oder andere Maßnahmen bezieht mitighung, die vor dem internationalen Anmekledatum, aber nach sanspruchten Prioritätsdatum veröffentlicht worden ist	tand der Technik definiert, zusehen ist der nach dem internationalen tt Prioritätsanspruch zweifelhaft er- tveröffentlichung schaum einer ten Veröffentlichung belegt werden ten Veröffentlichung belegt werden deren Grund angegeben ist (wie diliche Offenbarung, andere Maßnahmen bezieht nalen Anneldedatum, aber nach röffentlicht worden ist politikation von der auf veröffentlichung won besonderer Bedeutung; die beanepruchte Erfindung kann allein aufgrund dieser Veröffentlichung nicht als eue oder auf veröffentlichtung von besonderer Bedeutung; die beanepruchte Erfindung kann inleht als auf erfinderischer Tätigkeit berunden betrachtet werden veroffentlicht worden ist und mit der Anmeldung nicht kollidert, sondern nur zum Veröffentlichung von besonderer Bedeutung; die beanepruchte Erfindung kann inleht als auf erfinderischer Tätigkeit berunden betrachtet werden, wenn die Veröffentlichung mit einer oder mehreren anderen Veröffentlicht worden ist verden, wenn die Veröffentlichung mit einer Over mehreren anderen verdientlichtungen dieser Kategorie in Verbindung gebracht wird und diese Verbindung für einen Fachmann naheliegend ist	
	Absohlusses der internationalen Recherche	Absendedatum des internationalen Rec	oherchenberiohts
	2. Januar 2012	24/01/2012	
Name und P	lostanschrift der Internationalen Recherchenbehörde Europäisches Patentarnt, P.B. 5818 Patentlaan 2 NL - 2280 HV Rijswijk Tel. (†31-70) 340-2040, Fax: (†31-70) 340-3016	Bevollmächtigter Bediensteter Zeng, Wenyan	

INTERNATIONALER RECHERCHENBERICHT

Angaben zu Veröffentlichungen, die zur selben Patentfamilie gehören

Internationales Aktenzeichen
PCT/EP2010/070572

raigement zu veroniendentangen, die zur dessen is werttennie ger				PCT/EP2010/070572		
Im Recherchenbericht angeführtes Patentdokument		Datum der Veröffentlichung		Mitglied(er) der Patentfamilie		Datum der Veröffentlichung
EP 0915552	A2	12-05-1999	CA EP JP US	224978/ 091555/ 1112284/ 603451	2 A2 9 A	13-04-1999 12-05-1999 30-04-1999 07-03-2000
US 2006087291	A1	27-04-2006	CN DE JP KR US	176730 10200505131 200612958 2006005227 200608729	7 A1 8 A 8 A	03-05-2006 08-06-2006 18-05-2006 19-05-2006 27-04-2006

Formblatt PCT/ISA/210 (Anhang Patentiamilie) (April 2005)

フロントページの続き

(51) Int.CI. F I テーマコード (参考)

H 0 1 M 10/48 3 0 1 B 6 0 L 3/00 S

(81)指定国 AP(BW,GH,GM,KE,LR,LS,MW,MZ,NA,SD,SL,SZ,TZ,UG,ZM,ZW),EA(AM,AZ,BY,KG,KZ,MD,RU,TJ,TM),EP(AL,AT,BE,BG,CH,CY,CZ,DE,DK,EE,ES,FI,FR,GB,GR,HR,HU,IE,IS,IT,LT,LU,LV,MC,MK,MT,NL,NO,PL,PT,RO,RS,SE,SI,SK,SM,TR),OA(BF,BJ,CF,CG,CI,CM,GA,GN,GQ,GW,ML,MR,NE,SN,TD,TG),AE,AG,AL,AM,AO,AT,AU,AZ,BA,BB,BG,BH,BR,BW,BY,BZ,CA,CH,CL,CN,CO,CR,CU,CZ,DE,DK,DM,DO,DZ,EC,EE,EG,ES,FI,GB,GD,GE,GH,GM,GT,HN,HR,HU,ID,IL,IN,IS,JP,KE,KG,KM,KN,KP,KR,KZ,LA,LC,LK,LR,LS,LT,LU,LY,MA,MD,ME,MG,MK,MN,MW,MX,MY,MZ,NA,NG,NI,NO,NZ,OM,PE,PG,PH,PL,PT,RO,RS,RU,SC,SD,SE,SG,SK,SL,SM,ST,SV,SY,TH,TJ,TM,TN,TR,TT,TZ,UA,UG,US,UZ,VC,VN,ZA,ZM,ZW

(74)代理人 100099483

弁理士 久野 琢也

(72)発明者 ミヒャエル シーマン

ドイツ連邦共和国 ベルリン マリエンフェルダー アレー 67

(72)発明者 オサマ オベイディ

ドイツ連邦共和国 ベルリン フィディツィシュトラーセ 1アー

(72)発明者 ペーター ビアケ

ドイツ連邦共和国 グリーニケノノアトバーン メアキッシェ アレー 12

(72)発明者 オラフ ベーゼ

ドイツ連邦共和国 ベルリン フリーズィケシュトラーセ 18

(72)発明者 ベアトラム シェーメル

ドイツ連邦共和国 ベルリン パリザー シュトラーセ 37

F ターム(参考) 5G503 AA04 AA05 AA07 BA01 BB01 BB02 BB03 CA01 CA11 CB11

CC02 DA02 DA13 FA06 GD06

5H030 AA10 AS08 BB27 FF22 FF42 FF43 FF44

5H125 AA01 AC07 AC12 BC18 CD04 EE22 EE23 EE25 EE68